

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	マッコーリーキャピタル証券会社 日本における代表者 渡邊 琢二
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区紀尾井町4 - 1 ニューオータニガーデンコート
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年1月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	INCLUSIVE株式会社
証券コード	7078
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証マザーズ

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	マッコーリー バンク リミテッド (Macquarie Bank Limited)
住所又は本店所在地	オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州2000 シドニー マーティンプレイス 50 レベル6
事務上の連絡先及び担当者名	マッコーリーキャピタル証券会社 コンプライアンス部 河村 浩一
電話番号	03-3512-7939

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年12月30日
訂正箇所	(6) [当該株券等に関する担保契約等重要な契約] 箇所の新株予約権の回 番号表記について誤りが判明しました。  訂正前（第95回及び第10回新株予約権）  訂正後 （第9回及び第10回新株予約権）

## (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

新株予約権買取契約  
契約締結先：発行者 新株予約権の数量：合計7,700個（770,000株）（第95回及び第10回新株予約権）（当該報告義務発生日、令和3年12月30日現在）

消費貸借契約  
契約締結先：藤田 誠氏(個人)  
株式の数量：合計160,000株

## (訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

新株予約権買取契約  
契約締結先：発行者 新株予約権の数量：合計7,700個（770,000株）（第9回及び第10回新株予約権）（当該報告義務発生日、令和3年12月30日現在）

消費貸借契約  
契約締結先：藤田 誠氏(個人)  
株式の数量：合計160,000株